

**令和5年度 第4回
国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議議事要旨**

日 時 令和6年1月19日（金）13:15～14:34

場 所 WEB会議

出席者 9名

（学外） 杉江、小坂、松沢、渡辺 各委員

（学内） 尾崎、網塚、畠山、野口、居城 各委員

欠席者 1名

（学外） 五十嵐 委員

オブザーバー

山口理事、横田理事、増田理事、高橋監事、石川監事

配付資料

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 望まれる総長像について |
| 2 | 総長の任期・再任可否 改正の方向性（案） |
| 3 | 各委員からの意見 |
| 4 | 総長選考における教職員の意向聴取について |
| 5 | 総長の業務執行状況の確認／業績評価 概要 |
| 6 | 令和6年度「総長の業務執行状況の確認」に関する論点 |
| 7 | 国立大学法人北海道大学総長業績評価 評価書 |

議 事

議事に先立ち、令和5年度第2回及び第3回総長選考・監察会議の議事要旨について確認があった。

【 議 題 】

1 望まれる総長像について

事務局から、資料1及び3に基づき、望まれる総長像について説明があり、次回の会議で審議を終了することが了承された。

2 総長の任期及び再任可否について

事務局から、資料2及び3に基づき、総長の任期及び再任可否について説明があり、次回の会議で審議を終了することが了承された。

3 総長選考における教職員の意向聴取について

事務局から、資料4に基づき、総長選考における教職員の意向聴取について説明があった後、意見交換が行われ、次回以降の会議で引き続き審議することとなった。

(主な意見)

- ・ 聴取する意向の中身が重要である。「人」に対する投票では人気投票になってしまう。「政策や実行力」に対する評価を問う投票であれば、意向聴取にも意味がある。
- ・ 過去には人件費など特定のテーマに議論が集中し、所信全体を評価しづらかったようにも聞いている。選考会議が確認したい事項を全候補者に同じ形式で確認し、横並びで評価できるようにすべきである。そのような形式の所信であれば、有権者も自分の意見と比較し、うたがいで投票することができる。
- ・ 所信表明におけるテーマを選考会議が予め決めておいた方が、意向投票の際にも判断しやすくなる。
- ・ 各候補者が得た票がどの部局からの投票かがわかるように集計できれば、その候補者が自部局以外からどれくらい信を得ているかがわかるので、「大部局に有利」という懸念を緩和できるのではないか。そのような仕組みにすれば、助教などを有権者に含めてもよいのではないか。また、電子投票の導入には賛成である。
- ・ 学内構成員の声を聞くことは重要であり、意向聴取は行った方がよい。「大部局に有利」等の弊害を避けるためにも、どの部局からの投票かを可視化すべき。
- ・ 投票電子化は、今の時代は不可欠である。投票できる時間や場所を広げることで、全ての有権者に同じ権利を担保すべき。
- ・ 投票電子化は、いつかはすることになるので、できるだけ早く導入した方がよい。

- ・部局の損得ではなく、本当の意味で総長にふさわしい人をいかに選んでいくかが重要である。総長選考における（不適切な）働きかけを禁ずるような理念を明確にしていくべきではないか。
- ・意向聴取は行うべき。弊害はあるが、意向聴取なしで選考会議が独自に判断すると、他大学で問題になったように、独裁的であるとの批判を免れない。ポピュリズムに陥らないように、票数を参考にしつつも選考会議が責任を持って判断するのが適切である。
- ・今般の国立大学法人法改正では、特定国立大学法人や準特定国立大学法人に運営方針会議を設置するとされた。運営方針会議は学長選考に関して選考会議に意見を述べることができるとされており、仮に本学にこのような仕組みが導入された場合、選考会議の独立性が阻害される懸念がある。
- ・投票する側の立場から考えると、電子投票の導入に賛成する。
- ・意向投票は、日本の大学史を考えた場合にも必要である。
- ・人気取りにならないように、実施方法の整備が必要。質問を予め定めて候補者に課すなど、ある程度ルールを決め、選考会議にとって役立つ情報が得られる意向聴取にすることが重要。どこの部局からの投票かを可視化することも重要である。
- ・推薦者数を20名以上としている点は、問題ないと思う。候補者は幅広い部局から推薦を得るべきであり、20名程度の規模感でよい。

4 総長の業務執行状況の確認の実施方法について

事務局から、資料5及び6に基づき、総長の業務執行状況の確認の実施方法について説明があり、次回の会議で引き続き審議することとなった。

【 報 告 】

1 令和5年度に実施した「総長の業績評価」について

事務局から、資料7に基づき、総長の業績評価について報告があった。

（ 以 上 ）